

ゴールデンウィーク休業のお知らせ

- ◆協会本部・兵庫宅建(株)
4月27日(土)～5月6日(月)
※不動産無料相談所は、5月7日(火)からです。
- ◆近畿レインズIP型システム
休止期間なし
※4月30日(火)は通常システムメンテナンスのため、「物件登録」や「自社物件管理」等のご利用いただけません。
- ◆近畿レインズFAQデスク
4月27日(土)～5月6日(月)
- ◆レインズ全国データベース
5月1日(水)～5月6日(月)
- ◆ハトマークサイト：休止期間なし
- ◆たっけんクラウド：休止期間なし

【兵庫県】建築基準条例の一部を改正する条例の公布について

兵庫県より、平成31年3月19日付け号外にて建築基準条例の一部を改正する条例(兵庫県条例第18号)が公布されたことのお知らせがあります。詳細は、協会ホームページをご覧ください。
http://www.htk.or.jp/members/law_members/10426/
(ID : hyoutaku , PW : 4018)

【神戸市】固定資産税関係証明書の名称変更等について

神戸市より、固定資産税関係証明書の名称変更等の案内がありましたので、お知らせ致します。詳細は、協会ホームページをご覧ください。
<http://www.htk.or.jp/topics/member/10395/>
(ID : hyoutaku , PW : 4018)

受講料無料

たっけんクラウドパソコン研修のご案内

- 下記内容で実施しますのでお電話でお申込み下さい。
TEL : 078-382-0977 (担当 : 中嶋・友安)
1会員につき1名のみのお申込みをお願いします。
- ◆日時 : 4月23日(火) 13:30～16:30 (定員 : 10名)
- ◆場所 : 兵庫県不動産会館 4階パソコン教室
- 研修内容
★物件登録 ★間取り図作成
★会員ホームページ(ハトマークの会員情報ページ)の編集

子ども110番の店への登録をお願いします!

「子ども110番の店」は子ども達を犯罪者から守る為の制度です。
①下記申込書に必要事項をご記入のうえ、所属支部宛にご提出下さい。登録は、通りに面した店舗に限定しております。
②協力店名簿に掲載し、ステッカー、マニュアル、委嘱状を送付致します。
★過去に登録された方は再登録の必要はございません。

商号			
免許番号	知事・大臣 ()	号	
代表者名			
所在地	〒		
電話/FAX	電話 :	FAX :	
所属支部			

近畿レインズからのお知らせ

本年5月1日の改元に伴い、レインズ上の和暦表示部分が新元号(令和)に一律変更となります。

<具体的に和暦を利用している項目>

- ・築年月(土地を除く)
- ・増改築(土地を除く)

■日報(紙面)の表示について

日報(紙面)には、物件の登録日付と築年月がスペースの都合上、和暦を省略し数字のみ表示されます。2019年5月1日以降、築年月が平成元年と令和元年については(01)と表記され区別が付きません。お手数ですが、レインズIP型画面にてご確認ください。

■物件登録時に、図面タブの「画面上で図面を作成する」で作成した図面表記について

本年4月30日までに登録され築年月が平成31年の物件は、5月1日以降も、変更登録や再登録をしない限り、図面上の築年月表記(平成31年)は自動で変更はされません。
新元号(令和)で表記させたい場合は、5月1日以降に変更や再登録を行ってください。

※本年5月1日以降に新規登録した、築年月が本年(2019年)の物件は全て新元号で表示されます。

■詳細は、近畿レインズのホームページをご確認ください。

<http://www.kinkireins.or.jp/>

【全宅連】重要事項説明書書式の更新について

平成31年4月1日から施行された「森林経営管理法」による宅地建物取引業法施行令及び宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方の一部改正に伴い、全宅連作成の重要事項説明書書式「土地の売買・交換用」「土地建物の売買・交換用」「区分所有建物の売買・交換用」「土地貸借用」のWORD、EXCEL、PDF各書式及びEXCEL版書式(自動入力)が更新されました。なお、「建物貸借用」については、発行年月のみの更新です。また、「森林法」及び「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の重要事項説明書説明資料が更新されましたので、お知らせします。
全宅連ホームページ内の書式のダウンロードページをご確認ください。

<https://www.zentaku.or.jp/member/download/>

「住まい方の意識トレンド調査」の調査結果について

全宅連・全宅保証は、不動産取引に関連する知識の啓発事業のための資料収集の一環として「住まい方の意識トレンド調査」を実施し、将来の住まいに対する考えや生活者のニーズ、安心して居住または住宅の購入や売却する為の基礎知識の実態などを調査結果としてまとめました。

調査結果は、全宅連ホームページをご覧ください。

<https://www.zentaku.or.jp/news/3795/>

ひょうご憩いの宿が割引価格でご利用可能!

兵庫宅建は一般財団法人「ひょうご憩いの宿」との間で「宿泊施設利用契約」を提携しています。兵庫県下の5施設を会員皆さま方の「福利厚生施設」としてご利用いただくことができます。憩いの宿を割引価格でご利用いただくには「優待カード」のご提示が必要です。「優待カード」は兵庫宅建のホームページでダウンロードいただくか、最寄りの支部にて入手してください。

<http://www.htk.or.jp/topics/member/9415/>
(ID : hyoutaku , PW : 4018)

※ご利用に当たっては下記をご確認ください。

- ・優待カードに「企業名」をご記入下さい。
- ・利用当日にフロントで「優待カード」を提示して下さい。
- ・何人のグループでご利用されても、お一人が「優待カード」を提示すれば全員が割引の対象となります。
- ・会員ご自身が同行されなくても、ご家族・ご親戚等のご利用だけでも結構です。